選挙運動用自動車燃料供給契約書

(燃料の供給)

　甲（候補者氏名）　***赤井川　太郎***と乙（業者等氏名又は名称）　***A石油株式会社***とは、令和５年４月２３日執行の赤井川（村議会議員・村長）の選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第141条第1項の自動車の燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

１　乙は、甲に対して、次に掲げる期間、自動車の燃料を供給し、甲は、これに対して代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により赤井川村に帰属することとならない場合には、赤井川村議会議員及び赤井川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を赤井川村長に請求する。

　(1) 供給期間　　令和　年　月　　日から令和年　月　　日まで

　(2) 燃料の種類　　***レギュラーガソリン***

　(3) 供給を受ける自動車の登録番号（車両番号）　　***札幌300******う******3456***

２　売買代金は、次のとおりとする。

　１ℓ当たりの金額　　 　***１６０***　円　(諸税込み)

　ただし、総供給量　　　***２４０***ℓ　、総額　***３８，４００***　円　の範囲内

３　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

　この契約の証として本書２通を作成し、甲、乙それぞれ１通を保管する。

　　令和　年　月　　日

　　　　　　　　　　甲　　　　住所　***北海道余市郡赤井川村字○○△△番地***

　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　***赤井川　太郎***

　　　　　　　　　　乙　　　　住所 ***北海道○○郡○○町　□□　○○番地***

 （業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名 ***A石油株式会社***　　　　　　　　　　印

（代表者氏名）***代表取締役社長　石油　一郎***

備　考

　１　燃料の供給期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間とすること。

　２　乙が赤井川村長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載するものとし、添付書類として、給油日、給油量、車番（４桁部分）、給油金額が記載された給油伝票を提出すること。

　３　乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。